

中3対象 6月21日実施

教育ゆがめる「チャレンジテスト」

5教科の得点で
9教科の評定

大阪府内の公立中学3

年生を対象とする府独自の学力テスト（「チャレンジテスト」）が6月21日に実施されます。昨年に続いて2回目。国語、社会、数学、理科、英語の5教科です。

府教育委員会は昨年に引き続き、学力テスト結果を公立高校入試の内申点に反映させる方針です。テスト科目以外の音楽、美術、保健体育、技術・家庭の各教科の内申点にも影響します。音楽や運動の才能に恵まれた生徒がいても、正当な評価を受けられない可能性がありま。これは全国的にも異例です。



一年間の評価が
一回のテストで

今年1月実施の中学1・

2年生の学力テストでは、その点数が低い場合、1・2学期に学校がつけた内申点が下げられる可能性がある。府内のいくつかの中学校で多くの生徒がテスト当日、欠席する事態になりました。

もともと内申点は、定期テストだけではなく授業の様子や提出物、レポートなど、子どもの日常的な学習状況を総合的に評価して、学校が自主的につけるものです。「1回のテストで内申点が変わる」と保護者や子どもが不安を感じるのは当然です。

実際に、学校が責任をもってつけた成績が、チャレンジテストの結果によって変えさせられる事例が、府内各地で1万件を超えています。また、ある市

では、内申書変更に対する府教育委員会への協議の申し出が700件を超えました。

「行政調査」を
成績評価に？

府独自の学力テストの実施主体は、学校ではなく教育委員会です。教育

委員会が実施する学力テストは、行政調査としての性格をもちます。しかし、行政調査としての学力テストは、その結果を子どもの成績評価に用いることはできません（1976年旭川学テ最高裁判決）。憲法が保障する教育の自由を侵害し、教育行政による教育への「不当な支配」になるからです。

文部科学省も全国学力テストの実施要領で、「調査結果を直接又は間接に入学選抜に関して用いることはできない」と明記しています。

大阪の教育、学校や
地域社会をゆがめる

学力テスト結果の内申点への反映は、学校教育を「チャレンジテスト」中心にゆがめ、子どもの成長を妨げます。

元校長や元教頭ら61氏は今年1月のアピールで、「チャレンジテスト」は「今後の大阪の子どもばかりが学校のありかたや地域社会をもこわしかねない重大な問題を持つもの」と指摘。学力テスト結果を高校入試の内申書に組み込む制度の実施を断念するよう求めました。

子どもの成長を妨げ、教育をゆがめる「チャレンジテスト」を廃止し、すべての子どもの学力を保障するために、35人学級を広げるなど教育条件をよくすることが大切です。

中学3年生の学力テストの結果によって、各中学校全体の内申書評定平均が決まります。

平均が高い学校ほど多くの生徒に良い成績がつけられるようになります。逆に低い学校では、頑張っている生徒でも良い成績はつけられません。

頑張っても報われない、こんな思いを子どもたちにさせて良いのでしょうか。



「内申書は何のために？」

文部科学省ホームページ Q&Aより

「調査書（いわゆる内申書）は、高等学校等の入学選抜のための資料として作成されるものであり、生徒の平素の学習状況等を評価し、学力検査で把握できない学力や学力以外の生徒の個性を多面的にとらえたり、生徒の優れている点や長所を積極的に評価しこれを活用していくという趣旨のものであります。」

チャレンジテストの実態は、これと大きくかけ離れたものになっています。廃止・撤回を求める声を上げていきましょう。

「共謀罪」強行採決に反対の声を上げよう。